

令和8年4月1日以降の診療情報の取扱いについて

令和8年4月1日以降は診療情報提供書等により、情報提供が可能です。具体的にはFAX、郵便等で依頼（任意様式による）を行ってください。

※4月1日以降の送信先 〒378-0061
群馬県沼田市上原町1551-4
(FAX:0278-24-1819)
(TEL:0278-23-2181)

※廃止後（6/2以降）の取扱いは別途お知らせいたします。